

平成 29 年 7 月 27 日

各 位

筑 後 信 用 金 庫

久留米市との包括連携協定に基づく 「ちくしん補助金□ 住宅・リフォームローン」の取扱開始について

筑後信用金庫（理事長 農塚 勉）は、久留米市における地方創生を推進するために、包括連携協定を締結しております（締結日平成 28 年 2 月 12 日）。今般、筑後信用金庫では、協定の一環として、久留米市からリフォーム等に関する補助金を受け取る方を対象とした『ちくしん補助金□ 住宅・リフォームローン』の取扱を開始することと致しました。筑後信用金庫は、今後も包括連携協定に基づき、久留米市の地方創生の取組みに協力して参ります。

記

1. 商品名

ちくしん補助金□ 住宅・リフォームローン

2. 取扱開始日

平成 29 年 8 月 1 日(火)

3. 商品概要（一部抜粋）

項 目	内 容
対象者	<ul style="list-style-type: none">■久留米市のリフォーム等に関する補助金が採択された方。■年齢が 20 歳以上の方で、安定継続した収入がある方。■当金庫の地区内に住所または居所を有する方、もしくは当金庫の地区内において勤務されている方、あるいは当金庫の地区内の同一場所で同一業種を営業されている方。■（一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方。
特別金利	久留米市のリフォーム等に関する補助金が採択された方には、お借入れ時点のご融資金利につき、通常金利 3.48%（変動金利）ではなく、特別金利として 2.55%（変動金利）を適用します（保証料・団信保険料を含みます）。 ※ 金利については平成 29 年 7 月 24 日現在のものです。

4. その他

商品の詳しい内容につきましては、窓口までお問い合わせください。

※ お申込みに際しては筑後信用金庫所定の審査を行い、審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

本件に関するお問い合わせ先

企業サポート部 中嶋 祐之 (0942-33-2106)